

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年 7 月31日
【ファンド名】	オフショア人民元債フォーカス（ダイワSMA専用）
【発行者名】	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 裕之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目 2 番16号
【事務連絡者氏名】	野上 英樹
【連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目 2 番16号
【電話番号】	03-5290-3517
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

オフショア人民元債フォーカス（ダイワSMA専用）につき、信託終了（繰上償還）を行う予定ですので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号に従い、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

イ．信託終了（繰上償還）の年月日

平成27年8月7日

ロ．信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

受益者より全受益権口数の解約実行の請求を受けたことにより、信託約款第40条第1項に規定するやむを得ない事情が発生したものと判断し、信託を終了（繰上償還）することを決定しました。

ハ．信託終了（繰上償還）に係る情報の受益者への提供または公衆縦覧

受益者に対して、全受益権口数の解約実行の請求を受けたため、信託を終了（繰上償還）することで対応する旨を記載した書面を交付しました。

信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な信託契約の解約に該当しますので、法令に基づく情報提供又は公衆縦覧はありません。